

新しい盛岡市中心市街地活性化基本計画について

平成29年11月27日

商工観光部

1 これまでの中心市街地活性化計画（国の認定計画）

中心市街地は、行政機能、経済機能、観光機能、学術機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす重要な地区であり、将来にわたって持続的に発展できるまちづくりを進めていく必要があるとの認識のもと、国の認定を受け、関連する事業を推進してきた。

(1) 第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画（平成20年7月～平成25年3月）

大通三丁目地区再開発ビル建設事業（クロステラス盛岡）や、歴史文化施設整備事業により、該当施設周辺で指標とする歩行者・自転車通行量が増加するなど、徐々に賑わいの回復が図られた。一方、施設から離れた場所の通行量が伸び悩んだことや、主要事業に位置付けた「バスセンター周辺地区再整備事業」が完了に至らなかったことが課題に挙げられた。

(2) 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（平成25年12月～平成30年3月）

岩手銀行赤レンガ館が中心市街地の新たな観光拠点として平成28年7月にオープンするとともに、「ポータルサイトと連携した新地域カードシステム事業」では、「もりおかまちなか（ラリー）検定事業」と連携するなど、中心市街地への来街を促進し、指標とする盛岡市街の宿泊観光客数が目標を大きく上回る見込みとなっている。一方、指標としていた歩行者・自転車通行量が目標の80%（平成29年3月時点）に留まるなど、課題も残っている。

2 新しい盛岡市中心市街地活性化基本計画（市の独自計画）

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画は平成29年度末で認定期間が満了となるが、第3期計画として国の認定を得るためには、エリアの再検討に加え、これまで認定計画に位置付けていた盛岡バスセンター再整備事業以外の新たなハード事業の具体化や、策定予定の立地適正化計画との整合を図る必要がある。

市としては、平成30年度を始期とする独自の新しい盛岡市中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き中心市街地の活性化に取り組むこととしたい。

3 計画(案)の概要

- (1) 区域 「盛岡駅」と「盛岡バスセンター跡地」を両軸とした約218ha（現行計画と同じ）
- (2) 期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日（5年間）
- (3) テーマ 触れる・感じる・楽しむ つながるまちづくり

(4) 基本方針

- ア 商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成
- イ 暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成
- ウ 盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

(5) 指 標

- ア 中心市街地小売販売額
- イ 中心市街地の通行量

(6) 具体的施策

現在、中心市街地活性化に資する市実施事業及び民間事業の把握・調整に取り組んでおり、(仮称)新盛岡バスセンター整備事業や中央通三丁目地区優良建築物等整備事業などの施設整備事業をはじめ、商店街等魅力強化支援事業や各種イベントの実施などにより、中心市街地の居住人口の増や商店街の賑わいにつなげる。

4 計画策定に向けた検討経過と今後のスケジュール

平成29年 4月26日	第1回盛岡市中心市街地活性化対策事務局会議
8月	第22回市民意識調査(テーマ:中心市街地活性化について)
10月上旬～11月中旬	民間事業者、商店街等への説明と協力の依頼
11月 6日	第2回盛岡市中心市街地活性化対策事務局会議
20日	庁議
27日	市議会全員協議会
平成30年 1月	政策形成推進会議
2月	市議会全員協議会
2月～3月	パブリック・コメントの実施
3月	市長決裁